

変更契約の内容

1 工事名	金光第623-2号線公共柵設置工事	
2 工事場所	浅口市金光町占見 地内	
3 請負業者名	広栄建設(株)	
4 請負業者の住所	浅口市金光町占見新田1242-2	
5 工種	一般土木	
	当初	変更後
6 工事概要	管布設工 推進工VUφ100 (SPφ300) L=6.1m 公共柵設置工 N=1基	管布設工 推進工VUφ100 (SPφ300) L=6.7m 公共柵設置工 N=1基
7 請負金額	¥8,737,300	¥8,998,000
8 工期	令和7年9月5日 〽 令和7年12月26日	令和7年9月5日 〽 令和7年12月26日
9 変更理由		現地調査を行ったところ、立坑設置位置において支障物があることが判明したため、立坑位置を変更することにより、推進延長を延伸するもの。